

平成21年度
第6回川崎市環境審議会温暖化対策特別部会

1 日時 平成21年11月24日（水）午後2時から

2 場所 川崎市役所第3庁舎18階大会議室

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

飯田和子、高野正美、瀧田浩、寺尾巖、原徹、藤井修二、藤吉秀昭、柳下正治

(2) 事務局

牧地球環境推進室長、福芝地球環境推進室参事、山田環境調整課長、
飯島環境評価室主幹、萩原緑政企画担当主幹、柴田企画指導課長、他

4 傍聴者 6名

5 議事

○ 報告事項

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の制定について

○ 議事

1 第2次報告素案について

6 配布資料

資料1 川崎市における今後の地球温暖化対策のあり方について（第2次報告）（案）

参考1 平成21年度第5回川崎市環境審議会温暖化対策特別部会議事録

参考2 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の制定について

7 議事内容

○ 開会

事務局 （審議会の成立）

事務局 （地球環境推進室長あいさつ）

事務局 （配布資料の確認等）

○ 報告事項

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の制定について

部会長 それでは、条例の制定に関して事務局から説明をお願いします。

事務局 参考2に基づき説明

部会長 条例の中身及び動向について、質問ありますか。

飯田（和）委員 建築物の対策については、最初が大事ということで再生可能エネルギーの検討と住宅販売時の情報提供等について、答申に入れたと思いますが条例には入っていないのですか。

事務局 再生可能エネルギーの検討につきましては、建築物環境配慮制度と対象が一緒ですので、そちらの制度の中で運用してまいります。住宅販売時の情報提供等につきましては、21条に規定しております。

○ 議題

1 第2次報告素案について

部会長 では、議題に入りたいと思います。資料1について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1（第1章から第4章まで）に基づき説明

部会長 ただいままでのところで、委員の皆様、いかがでしょうか。

飯田（和）委員 削減目標について、案が1から5までありますが、これはこういう案がありますという例示なのか、あるいは審議会としてこの中から1つを選ぶのか、提案の趣旨を教えてください。

事務局 新しい国の情報を得まして、審議会の議論の材料として出ささせていただいたと受けとめていただければと思います。

部会長 参考の情報ということですね。委員の皆さん、目標の考え方について、どのようにこれを受けとめて、どのように議論として展開していったらいいですか。

飯田（和）委員 神奈川県では削減目標を、『なお』書きはありますけれども、2020年までに温室効果ガスの総排出量を90年比で25%削減することを目指すとしています。県の中にいる川崎市が、県より低い目標を立てることは、避けたほうがいいと思っております。鳩山政権の対策が見えていない中で、今、地域に実行性を求められていると思っておりますので、神奈川県に準じたものがいいと思っております。

部会長 25%という数字を掲げたらいかがですかという意味ですね。

飯田（和）委員 そうです。神奈川県目標について、説明をしてください。

事務局 県の温暖化計画につきましてはパブリックコメント中のございまして、2020年までの総排出量を1990年比25%削減するという、それ以上詳しいものはございません。川崎の場合は、条例がありますので、独自のスタンスで決めていきたいと考えております。

瀧田委員 確認させていただきたいのは、1つ目は、域内の自治体に強いるものではないと受けとめておりますが、そういうことでよろしいかということと、2つ目には、次の段階として部門別の削減目標、神奈川県は、当面設定は考えていないと受けとめておりますけれども、何か県から伺ってますでしょうか。

事務局 事務局としても皆様と同じくらいの情報しか持ち合わせてはおりませんが、域内の自治体に強いるものではない、神奈川県全域と川崎では産業構造が違いますから、川崎にふさわしい目標値を検討していきたいと考えております。部門別につきましても、総量があつて、各部門に割り振るかどうかが、それが適切か、その辺につきましても、この場でご議論いただければと考えております。

藤井委員 国立環境研究所のデータを、部門別に落としたのは、国の情報を落としているわけですね。川崎市の場合ですと、かなり産業部門に特化されたデータになるので、同じ割合で割り振った場合に川崎がどうなるかというデータはないのでしょうか。

事務局 あくまでも国の部門ごとの削減率を、川崎に掛け合わせただけですので、産業構造の違いを反映しているわけではございません。

藤井委員 産業構造の違いを反映した場合、川崎ではこの10%は何%になって、15は何%になるということが知りたいのです。

部会長 国が10%削減としたときと同じ構造で減らしたとき、川崎が10%減ることにはなりません。当然違ってきます。

藤井委員 産業部門が9割ぐらい占めているとすると、産業部門で25%ぐらいの削減率があるとする、24%くらいだから、民生が努力しないといけないという形に変わってくると思います。多分、国の25%削減のところをやっても、川崎市は25%削減に当たらない気がする。

事務局 国では、部門別として他に転換部門と廃棄物部門と工業プロセス部門とその他ガスがありますが、川崎の場合は仮にそれらの部門の数値を横ばいとした場合という仮定が入るのですけれども、そうした場合には、総量の削減率としては国と異なってきます。川崎の場合は、その他ガスの六フッ化硫黄の削減量が大きいという影響がありますので、国で10%の削減の場合ですと約18%の削減になったり、15%の場合は約21%の削減になったりといった差は出てきます。総量で見ますと、国での削減率より、川崎の方が削減率が少し大きくなる傾向にはあります。

藤井委員 表4-2-4の中の産業部門の24.1%とか、家庭部門の16.3%というのは、具体的にどのような意味になのか教えてください。

事務局 部門別では、国の90年から2020年までの削減率が出てますので、川崎も同じ割合を当てはめて、90年からの削減率はこのぐらいになるということです。この部門別の90年

からの削減率は、国と全く同じ値として計算しています。また、川崎では、2007年までの実績がありますので、2020年までの削減率を達成するのに2007年からあとのどのぐらい追加して削減が必要なのかを書いたのが下の段になっております。

藤井委員 そういふ仮定なら、国の25%削減目標と、川崎がこの条件でやったときの削減率は違うので、その数字を出してください。

事務局 ここでは、4つの部門しか示しておりませんので、そのほかの転換部門、廃棄物部門、工業プロセス部門、その他ガスが横ばいに推移した場合の値といたしまして、国がマイナス10%のときは川崎は17.9%、マイナス15%のときは20.8%、マイナス20%のときはマイナス23.6%、マイナス25%のときはマイナス27.4%と計算結果として出ています。

部会長 事務局として、この削減目標を掲げたいということですか。部門別に詳細に設定して、これを今後2020年までの進行管理の目標にするという考え方なのでしょうか。

事務局 事務局として、部門別の目標を持ちたいとか、あるいは何%を持ちたいとか、そういう意思がこの資料に入っているものではございません。

部会長 国自体も、あくまでCOP15の交渉などの結果で、最終的に日本としてどういう立ち位置にするかが決まって、それを踏まえて、方針なり、削減率が決まってくると思えます。川崎としてもそういった動きとの連動性を考えなければいけないと思うのですが、非常に微妙な時期なので、ややつらい。場合によっては、国際社会や国の方針が遅く、ずれ込んでしまったときには、川崎として待てないので、何らかの選択をしなければいけないということになるのでしょうか。答申は、本年度に行うということですので、国際社会がまだ交渉を終わっていない可能性がある。そのときに、国際社会がどうあれ、審議会として、この数字でなければいけないとはっきり書くときは書かなければいけないのですが、非常に難しい。審議会の意思をどう固めるか、基本スタンスの問題にもなります。

また、今回の計画は、基本計画と実施計画に分かれていて、基本計画が2020年までの大きな目標と、それを目指してどういう政策を行うかという方向性を記述し、実施計画で具体的な対策を3年のローリングで行うとしています。目標を設定するときに、部門別に細かい数字を設定するのがいいのか、あるいは、全体量を設定し、状況を見ながらやっていくのがいいかなど、いろいろな選択肢があると思えます。特に今回は、基本計画と実施計画の組み合わせで川崎の計画をつくるのが条例で定まっております、そもそも目標論の議論も重要ではないかという気がします。

副部会長 1つは、計画の期間が3年ごとの3段階に分かれているのですが、1段階目、2段階目は準備期間で、最後の3年間にしわ寄せがかかっている気がしてまして、この期間設定で果たしていいのかと思います。

それから、目標設定については、部会長がおっしゃったように、内外の情勢で、審議会の作業が終わるまでに、国の最終数字が出なかった場合にどうするかという問題があると思えます。仮に25とか何%が出た場合に、右へならえとするのか、あるいはどういう数字が出ようと、県とか国とは違う数字で行くのか、それを今日の時点である程度の結論を出しておかなければいけないと思えます。

仮に、県とか国とは違う数字で行くとした場合に、きょうの段階では、判断根拠が示されていないので、どう考えていいか正直わかりません。できるだけ、高いほうにシフトして考えるべきだとは思いますが。ですから、今の時点でどういう判断をして、目標設定をするのか、皆さんで合意形成しないことにはなかなか難しいと思えますので、判断基準をどうするのか、その辺を今日の段階で議論して、意見交換させていただきたいと思っています。

部会長 その場合は、できるかどうかだけではなくて、そういう目標を設定したら、その目標達成に向けて政策を強化しなければいけないとなるのではないですか。

副部会長 それに尽きるのでしょうかね。

部会長 もし川崎として部門別まで設定するのであれば、国の削減率をそのまま持ってくるという考え方は適切ではないと思います。例えば電力の排出原単位に大きく依存しています。排出原単位は、電力各社によって違うので、川崎の推計に全国の平均値を持ってくるということは意味がない。それから、ここは日本の産業構造を前提としていて、全国の産業形態がそのまま川崎の縮図という前提で考えれば、この結果でいいですけども、そうではないので、違うと思うのです。

家庭部門のところですが、資料を見ると、世帯当たりではそれほどでもないけれども、全量だと大幅な削減になっています。ということは、川崎は人口が非常に増えているということです。ですから、全国の削減と同等でやるのだったら、川崎の場合、ほかの全国の家庭よりもさらに厳しくやらなければいけない。単純に持ってくればいいというものではない気がします。

電気の排出係数の変化というのは影響が大きい。東京電力というのは、全国の中で一体どうなっているのか。原発が正常に稼働すれば大幅に削減できるというので、ほかよりも大きく削減できるのか、そういう現実的な検討まで本当はやらなければいけないはずです。

業務も同じようで、東京の業務と、川崎の業務は、形態が違う。

部門別に削減目標を設けるのであれば、だれが担保して責任をとれるのかという問題になってしまいます。したがって、もし設定するのだったら、川崎版の部門について、削減率を算定できるだけの根拠を持った検討をして、その削減率に対して、今度は政策で、どのように実施しなければいけないということを議論した上で設定しない限りは、数字がひとり歩きして、後で苦勞するのではないかという気がします。

逆にそこまでやらないのであれば、全体量は目標として設定したとしても、部門別までタイトに目標を設けることの是非を審議会の中で議論して、答申までに方針をかためなければいけないと思います。

高野委員 目標については、部会長がおっしゃったように、いろいろ条件が違う中で、なかなか決めづらいですし、日本としてどうするか決まっていな中で、タイミングが非常に難しいと思います。むしろ中身の施策の中で、こういうものを市として一生懸命やりましょうとか、重点施策を打つための考え方や、4章の基本方針というところを少し議論しておくほうが、今の時点では意味がある感じはしています。

藤吉委員 基本計画と実施計画に分かれていますので、1年ごとの進捗管理を行うことになっていますから、そこには数値は必ず要ると思うのです。その数値を基本計画とどう連動させておくかという話だろうと思いますが、景気による変動要素を持っている産業系の割合が多いので、その関係をフレキシブルにつくっておく必要はあると思うのです。とは言いながら、トータルとしては、確実に何年先に削減しなければいけないという目標に向かったの3年ごとの実施計画ですから、途中経過での進捗管理ができないようでは困りますので、少なくとも重点プロジェクトには目標が要るのではないかという気がします。それで、重点プロジェクト別に、これくらいはできるのではないかという数字を出して合計してみると、どうも国が言っている25%というのはとても削減できない、例えば10%ぐらいしか削減できないという話になりますと、さらに別の対策が要るということで、少し重点プロジェクトをもう1回見直してみるとか、仮の目標をつくって、シナリオを見直して、もう1回また目標を見直す作業が要るのではないかという気がするのです。

部会長 大きな目標は定めておくけれども、あとはむしろ重点プロジェクトのようなところで、対策の実施量だとか、重点施策によってどのぐらい下げるかというところはきちんと目標を立てて、そしてそれを見直していくということですね。

藤井委員 大きい目標は立てたほうがいいのかという気がします。それを立てるときに、国レベル

での分担がかなり影響してくる。特に電力とか鉄鋼など、国全体でエネルギーの最適配置を考えているものを、川崎の目標の中に含めるか、あるいは川崎市としての削減目標は、それとは別に考えるような考え方はできないのでしょうか。特に電力は、川崎でやっている火力発電や太陽光発電など、その割合か何かを別項目で出してもいいと思うのですが、市の全体のエネルギー消費の中の削減率での扱いとは別にしたほうが、市としての目標を立てやすい気がするのです。それに匹敵するのが、鉄鋼関係で、高炉など日本全体での分担としてかなり重要な立場で資源供給をやっている部分があるので、そこに対する配慮を市の目標の中に別書きにするとか、全体でとらえても、こういう特徴があるので、それに対してはエネルギー消費量だけをフォローして追っかけるような形の目標設定ができればいいような気がします。

それから、運輸部門に関しては、原単位をどれだけ削減できるかということで、部門の中でも、かなり具体的な、施策にも反映できる部分が出てくる気がするのです、その辺について検討したらどうかという気がします。

部会長 全国ベースで進める対策と、川崎を切り分けて、いわば役割分担、責任を持つてできるものを意図的に区別するという考えですか。

藤井委員 市として、全体の目標の中に区別すべき項目を挙げたほうが、かえって地域性を出せるような気がするのです。

部会長 前に飯田（哲）委員がそのような発言をされたと思うのです。川崎は、全国区で活動している方々の排出量の割合が非常に大きいので、なかなかコントロールできない。ならば、川崎の中でコントロールできるものを切り分け、そこに対して責任を持つという発言だったと思います。

高野委員 電力とか鉄鋼については、全国規模で考えていると思うので、川崎だけ取り出すことは余り現実的ではないと思います。

飯田（和）委員 切り離すということでは、どれだけ川崎市独自の政策が打てるのかが問題だと思うのです。飯田（哲）委員の発言を思い返してみると、その後おっしゃったことは、社員がどのような環境配慮型の活動、行動をするかだったと思います。自家用車を使わずに公共交通機関を使うなどのことを強化するという例しか出ていなかったと記憶しています。そうすると、抜本的なCO₂の削減には至らないので、難しいという印象を受けたことを思い出しています。もしやるならば、切り分ける施策ができればいいと思います。

トータルの目標をどう設定するかは難しいと思います。重点プロジェクトでそれぞれの目標を立てて、その積み上げでトータルになることは多分ないです。そういう方式ではないとするならば、えいやと設定するしかないですね。そのトータルの目標についてみんなで同意して、市民が覚悟するという、その覚悟が見えるような計画をつくるのが大事だと思います。審議会はそれなりのメッセージを川崎市民に発する、あるいは川崎の企業に発するという役割があると思います。

部会長 今までのご意見を整理すると、国の方針がかたまれば、事務的かもしれないが、ほぼイコールでそれを大きな目標とするというのは、共有していると思いました。国の試算をそのまま川崎に持つていくことの適切性もあるけれども、仮に計算したときにどのぐらいになるかはきちんと算定したほうがいいと思います。それを前提として、大きな目標については、トータルの目標を掲げるのが筋だという議論が出てきました。それに対して、すべての分野について詳細に同じ力を持つてやるのがいいかに関しては、重点施策など地域で実際にできるものと、実際にしにくいものがある。特に重点施策は短期の中で重きを持つていこうという議論ですから、目に見えるような目標を立てたらどうかという議論があったと思います。ただ、企業についても、企業に関しては全部やらないというのではなくて、企業市民として地域にかかわり合いの強い、川崎の中で活動しているものについては、何らかの形でかかわり合いを強く求めていくべきというご意見

もあつたと思います。

寺尾委員 やはり川崎の場合は、交通アクセスが非常に悪いのです。もう少しミニサークルのような交通アクセスを考えられたらば、もっと違う形になってくるのかもと思います。

それとまた、住宅に関しましても、小杉や、川崎区の港町ではこれから大きなプロジェクトが動きます。なおさら、最重点に掲げなくてはいけないのは交通アクセスであると考えられるのです。

部会長 むしろ施策の方向、施策の議論ですね。大きな削減目標を設定する以上は、それに目指した施策が用意されなければいけないということですね。

瀧田委員 第4章の中に、長期的に目指すべき低炭素社会のイメージがございます。やはりイメージから市民の共感を得る形で、それに対して目標がこうだから、こうしていくという形とセットになれば、全体の方向としては動いていくと思います。

1つ気になっているのは、市民生活の将来イメージです。今議論されております削減目標値の中の民生の家庭部門というのは、電力、電気、ガス、灯油などのエネルギー消費は入っているのだけれども、自動車のガソリンは運輸部門に入っている。さらに、CO₂削減には上下水道の使用量の問題とか、廃棄物の排出量の問題とかも密接につながってくるという点で、民生部門（家庭系）については、もっと市民の生活実態に合わせた形で方向性も示していく必要があるのではないかと考えております。

部会長 要するに、今のは、余りにも従来の民生（家庭）部門にとらわれた書き方になっているので、市民がかかわっている、廃棄物とか、移動とかも、ここの市民生活の将来イメージに書いたほうが良いということですね。

事務局 この部分につきましては、随時充実させてまいりたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。

副部会長 瀧田委員のおっしゃったことに同感でございます。数字と同時に、将来のイメージとして、こういう内容が想定されますということを具体的に提案する必要があると思っております。そういった作業を今後やっていきたいと思っております。

藤井委員 イメージのところですけども、順番が逆だと思います。都市活動自体がどうなっているのか、それに対して市民はどういうサポートとか、事業活動の中でどういうことをやるのかという書き方にさせていただいたほうが良いと思います。

部会長 他にいかがでしょうか。目標の議論は、きょう、皆様のご意見を踏まえて、次回までに方向をかためておく必要があると思います。大きな目標は要る。そのレベルを今決めるわけにいかないけれども、これからの国内外の動向で、そこを受けとめなければいけない。それから、部門について定めるという考え方があるのですが、特に川崎の場合、特殊な事情を考えたときに、基本計画と実施計画と分けるのだったら、実施計画で担保できるところを目標として定めたほうが良いという方向が皆さんに共有されたものと思います。

副部会長 事業者部会と合同の意見交換会で、自家用車部門が、運輸部門ではなくて民生（家庭）部門ではないかとの意見が出されておりました。今後いろいろ対策を数字に基づいてやることになれば、単なる統計ではなくて、そういった編成替えをしていただければと思うのです。

部会長 家庭の対策は立てなければいけないのですが、排出量まで分けられますか。

事務局 ここでは、まず川崎市の排出量を過去にわたって計算している。その推計方法のもとで、統計でございます。統計は変わってしまったら経年変化がとれませんのでそれはできないと思います。

部会長 ガソリンの消費量とか、軽油の消費量だとか、燃料の消費量なんかをベースにしていると、いかんともしがたくなってしまうのですね。

副部会長 提案するときにそういったことを考慮した提案の仕方をしないといけない。例えば住宅だけではなくて、一歩、外出した場合のエネルギーの消費も。

部会長 民生、家庭だけではなくて、移動も関係する、廃棄物部門も関係するということが一般の家庭に届く計画が必要ということですね。

事務局 それはごもっともだと思っています。例えば市民向けにパンフレットをつくらうというときには、例えば廃棄物部門にカウントされてしまう廃棄物だって、それを削減すればどうなるということが提案できると思いますので、それは場面が違うのだと思います。ここでは市全体の、市の計画についての議論をしている場だと思います。

飯田（和）委員 確認です。目標については、最終的には国の方針に合わせることに、トータルな目標を掲げる。

部会長 国や国際社会の方向性が出てきて、国際的な約束のために、日本はどうしろとなったときに、少なくともそこで求められたものは受けて立とうというのが大原則ではないのかと。また、トータルな目標を掲げるべきだという議論が皆さんの合意だと思います。

飯田（和）委員 トータルな目標は、合意されたということによろしいのですか。

柳下部会長 この審議会としての方向として出させていただいたらどうかと思います。レベルまでは、今の段階では難しい。

部門別は、議論をしなければいけないのですけれども、2020年のところでトータルな目標があって、家庭と交通だけ出すという考え方もあるかもしれません。あるいは、この計画が基本計画と実施計画となっているので、実施計画に何らかの目標を掲げて、その中で特に重点施策に対して目標を掲げるという考え方がとれないかというのが出てきたと思うのです。

飯田（和）委員 多分その重点プロジェクトの目標は、トータルな目標、あるいは国の目標などに当然関連性が出てくると思いますが。

部会長 重点プロジェクトの実施状況と全体の排出量が本当に当初の2020年ぐらいの排出量に向けて妥当であるかどうかで評価して、また次の重点プロジェクトの目標設定で、いい意味での見直しを行っていくということです。そういう考え方になりますが、先ほど藤吉委員のイメージはそういう感じなのか。

藤吉委員 加えて、川崎市が目指されている特徴の1つに、低炭素社会を支える新産業をつくらうというイメージがあります。それから、都市が省エネ型に変わっていくということで、1人当たりのエネルギー消費がぐっと下がる都市に変えるのだという発想もありますし、それから、電力システムのスマートグリッドをつくっていかうとか、それは結果的にはCO₂削減につながりますけれども、ここに産業が集積してきたら全体が増えてしまうのです。だから、その関係をもう少しきちっと区分けして設定しておかないと、CO₂の量だけだと、川崎の果たしている本当の役割が評価できないのではないかという面もあります。

飯田（和）委員 目指すべき低炭素社会のイメージが、とても詳しく、これからの技術革新を入れた都市が出ているのですが、その割には、その前のページに活かされていないのもうちょっと膨らませたらよろしいと思います。イメージとして共有していきたいと思っているので、都市自身が変わっていくというのを持ちながら、むしろただ50%削減のような、努力、我慢のものではないというイメージを持ちたいと思います

部会長 ここは最終段階まで工夫をすることで、基本合意をとっていきたいと思います。

事務局 ぜひ、アイデアがありましたら、メール等でお寄せいただければと思います。

部会長 続いて、資料1（第5章から最後まで）について、事務局から説明してください。

事務局 資料1（第5章から最後まで）に基づき説明

部会長 ありがとうございます。ただいまのところについていかがでしょうか。

瀧田委員 まず、実施計画については、行政計画ということでよろしいでしょうか。

事務局 全体の中での行政計画として位置づけております。

瀧田委員 施策体系別の現状と取組の方向性で、「推進」という表現と「促進」という表現があるのですが、「推進」は、行政がみずから主体的にやること、そして、「促進」は、協

力してやってもらうという意味だと思うのですが、その点で、表現を少し整理をされたほうがよるしい部分が多いのではないかと考えております。

事務局 各主体がやるべきものと、行政が支援するものと、その辺を使い分けて整理させていただきます。

瀧田委員 それから、5章の2(1)の事業活動の関連で、ウの目指すべき目標の(ア)の「エネルギーの使用量の削減」で、「排出量の削減」を、「排出量の削減やエネルギー効率の向上」としていただき、「推進」ではなくて、「促進」と変えていただきたいと思います。

事務局 生産ラインの中でエネルギー効率がどうなるかは、生産プロセスの中で重要な要素だと思いますので、その辺が表せるような表現に修正させていただきます。

瀧田委員 川崎市の場合は、原単位を尊重すると言っていたいておりますので、発言させていただきます。

飯田(和)委員 5章の2(1)の現状・課題の中で、「産業部門」がいくつか出てくるのですが、この表現について、ちょっと違うと思うのです。普通は、産業部門は、工業プロセス部門、転換部門も含めて言っていると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

事務局 これは統計用語でございますので、いわゆる一般的に産業系というときには、産業部門と転換部門と工業プロセス部門を入れていますが、ここでの産業部門は、転換・工業プロセス部門は含まない意味で使っています。わかりにくいので表現を見直します。

藤井委員 1の事業活動における温室効果ガスの排出量の説明ですけれども、二酸化炭素に特化していますので、それ以外の温室効果ガスについてもコメントを入れていただきたいというのが1点です。また、農業関係についてのコメントが出てこないで、どこかに記述が必要ではないかと思えます。

事務局 農業部門については、対応させていただきます。二酸化炭素以外の温室効果ガスの記述につきましても、精査させていただきます。

副部長 各施策の目指すべき目標のところを比較しますと、再生可能エネルギーや循環型社会などについては、具体的な数値がありますが、他の施策には文章だけのところがございます。チェックをしていくわけですから、デジタル化できるところはデジタル化し、比較検討できるような目標のほうがわかりやすいのではないかと思います。その辺は検討させていただきます。

藤吉委員 第5章の実施計画の期間ごとの取組の方向性の第1、第2、第3期間とあります。目標に向けて進行管理するのに3年区切りでチェックしていくというのが大きな意味だと思いますけれども、当然戦略も違ってくると思いますが、どう違ってくるかわからないです。緊急に対策を打たなければいけない話と、都市の構造、産業の構造を変えていくなどはある程度時間がかかる話ですので、時間のスケールの違いを入れ込まないといけないのではないかと思います。

それと、重点プロジェクトと施策体系別の関係も、少し整理したほうが良いと思うのですね。重点的に進めるメニューも、緊急対策と、少し時間をかけて、本質的に構造を変えていく対策とあるのではないかと思います。低CO₂推進プロジェクトは、当面現状の構造はそう変わらないということを前提にして、CO₂削減を急ごうという感じがする。それに対して、低炭素都市づくりプロジェクトや、国際貢献推進プロジェクトは、市内の環境関連産業の振興を図るという話で、かなり時間が必要なプロジェクトではないかという気がします。戦略的には、都市とか、産業の構造を変えていくことに重点を置いて計画を立てたのか、当面のCO₂削減に重点を置いてつくったのかというのは、少しわかるようにしたほうが良いのではないのでしょうか。

部会長 すべてが3段階で整理できるものではなく、長期にかかわるものと短期的にやっていくものとアクセントをつけた書き方にしなければいけない。それから、施策体系と重点

との関係で、特に重点にもいろいろな性格のものが入っていて、関係性がよくわからないということだと思います。

事務局 期間については、実施計画の期間にあわせて記述していて、第1期間はたくさん書けるけれども、それ以降については見直しの契機という程度で余り書けないという色づけでございます。それぞれの事業での線表をつくるなどの精査には至っておりません。ご指摘をいただいて、実施計画策定のときまでに参考にしていきたいと思います。

藤吉委員 わかりやすいイメージでいけば、4章の将来イメージの絵が目指すべき姿として描けるのだろうと思うのです。これもメニューで、時間がかかるのと今すぐできるのと、いっぱい入っている感じがするのですが。これを時間的にロードマップにして、大体何年先には可能になっているというイメージでいますというのが前提としてあると、大体の方向性がわかると思います。

事務局 今までロードマップの話は触れておりませんので、今後の課題とっております。

藤井委員 この施策と重点プロジェクトを見て、これと関係する都市計画など他の計画との整合性について書いていただきたいと思います。例えば交通計画を実施するときに、湾岸道路関係など幾つか施策があると思うのですが、その中で交通量を削減する方向にもなるだろうし、これはまだ余り具体化していないのですけれども、都市の緑化を促進して風の道のようなもので都市気候自体を改善するとか、今後9年や10年ではできないけれども、将来のビジョンとしては、都市の換気量をふやせば都市気温が下がってくるので、実際には冷暖房の負荷が減ってくる。そういうのが都市計画と関係してくるので、この温暖化防止のプロジェクトの中でも位置づけておいていただきたいという気がするのです。

事務局 第6章の中で庁内の推進本部体制について記述させていただいており、ほかの部局の他の環境以外の計画と調整部門を持っております。また、条例第6条に基本計画の定める規定がありまして、そこに市の温室効果ガス排出抑制に関連のある施策につきましては、基本計画と連携して、排出の抑制が行われるように配慮するものとするとなります。第5章の中でのそれぞれの方向性なり何なりの中にどう記述するかについては、まだ庁内でも議論が尽くされておりませんので、どう計画間で調整ができるかについての課題も議論してまいりたいと思います。

部会長 確認ですけれども、ここに書いている文言は、基本計画に反映させようと思って議論しているのですか。

事務局 今ご議論いただいている1章から5章、6章は、基本計画に載せるということでご理解いただければと思います。

部会長 ここに書いてある対策のメニューが、1個1個、予算上の裏づけや、あるいはそれを実施するための具体的な政策手段など実施に関する裏付けがいるわけですが、このレベルで想定がつくものと、実施計画の段階でさらに深めていくもののが、あいまいに混在していると考えたらいいのですか。

事務局 基本計画の取組の方向性につきましては、10年後を見据えた形とご理解いただければと思います。

部会長 やや厳しい言い方をすると、それぞれの対策によってどれだけの削減があって、それが例えば目標の何%削減につながるということと、1対1の関係には必ずしもなっていないわけではないと考えてよろしいですか。

事務局 実施計画を積み上げるごとによって、見直しなり達成を検証していくと考えていただければと思います。

部会長 そうすると、総論としては、並べたいろいろな施策をきちんと実施計画に基づいて実施することによって、25%なら25%、20%なら20%削減するという絵を基本計画でつくるといことですね。

事務局 はい。

部会長 実際には、具体的にどの程度導入するか、どのぐらい大胆にやるのか、あるいは強制力を持ってやるかは、さらに実施計画の段階、3年間ぐらいを見通して、予算上の裏づけもつけて、きちんと書いて、できる限り定量化できるところは定量化して、目標年に対してきちんとした評価ができる、こういう性格にするという考えでよろしいですか。

事務局 その辺を答申の中に盛り込んでおくことが今回の目標と思います。

部会長 目標は高らかで、あと文章もたくさん書いてあるだけだと、担保性という問題で問われると思いますので、答申ではかなり重要ではないかという気がします。

副部会長 第6章の推進体制に、推進員、センター、協議会、CC川崎エコ会議、庁内推進本部が連携した推進体制が求められると書いてあるのですが、センターと推進員はこのとおり実行されると見てよろしいですか。

事務局 来年度に向けてセンターを設置して、推進員を募集する方針で準備を進めております。

瀧田委員 かわさき地球温暖化対策推進協議会は引き続き維持していくということですか。

事務局 推進協議会として維持していきます。

瀧田委員 第2章の計画の策定の主旨の最後に「関連する分野別の計画と整合を図ること」が掲げられておりますが、具体的にここに書いてある一般廃棄物処理基本計画や緑の基本計画、これなどとの整合を図るのを前提としつつ、必要によっては、見直しを働きかける意味合いが欲しいと思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局 現時点ではこれ以上書けないと思います。ただ、実施計画第1期間、第2期間と見ていく中で、達成状況などを見ながら、必要性が出てくれば、それを提言していくということはあり得ると思います。その契機は実施計画の中で生まれてくるものだと思います。

瀧田委員 そういうことであれば、どこかで読み取れるようなことも入れていただけるとありがたいです。

事務局 例えば見直しの契機、あるいは、相手方に対する見直しをどう記述するかについて、ご意見をいただければと思います。

瀧田委員 特に廃棄物問題では、あまりCO₂削減のことは考えていない印象を持っていましたので、最近、国もようやくそれを全面に出してきたということで、そういう視点ももっと重視してほしいという思いがあります。

事務局 宣伝が行き届いていないかもしれませんが、最近改定した一般廃棄物の処理基本計画の中では、温室効果ガス削減について記述してございますので、これはある意味、先進的なことかと思えます。

藤井委員 6章では、推進というより実施体制というか、住民とか、企業とか、そこに浸透させるレベルの話が書かれていると思います。実際の推進体制という、市全体での計画を考えると、それから、庁内調整の機関をつくるとか、こういう審議会で審議するとか、政策提言をするシステムをどこかに設けることが温暖化に関しても重要なのではないかと思います。今の部署の中の議論を超えて市長まで直結するような、市の施策を進めるための政策提言を行ったりするようなシステム化を、推進体制かどこかに書き込んでいただかないと、具体的な施策なり、10年間でもし目標を25%削減としたときに、川崎市として何をやれば削減できるのかという議論をする場がこの報告の中では出てこないような気がするのです。だから、6章ではなく2章あたりに計画を作成したり、審議をしたり、政策提言ができるような組織を市の中につくる必要があることも報告として必要な気がするのです。この報告書なのか、前書きに書くのか、何らかのアピールが必要ではないかという気がします。

部会長 今の計画案にある文言は、本格的な推進本部的な発想というよりも、1個1個の対策をいかにうまく進めるかという推進体制になっています。

飯田(和)委員 同じ意見です。今ある計画では、それは多分温暖化防止協議会が中心になっ

て行うという位置づけが強かったと思うのですが、条例ができて、計画ができるとなると、今までとは違った推進体制が求められていると思いますので、例えば庁内のことがまず出てきて、温暖化協議会だとか、センターの話が出てくるというように思います。

部会長 今の原案は、市長を本部長とする庁内推進本部を通じてと書いてありますが、そのことですか。

事務局 現在ある庁内体制としては、温暖化対策にある最高機関が庁内推進本部になります。それ以外には、事務分掌条例の中で、環境局に地球環境推進室を設置するというのが昨年出まして、その中に位置づけられていることは大きな進歩だと思います。計画を策定するとき、実施のとき、また見直すときと、その時々に応じた機動的な編成をする、より効率的に行う仕組みが必要かと思います。

それから、実施計画は、総合計画の中で調整していきますので、そのときに財政的な裏づけもとります。その段階でかなり細かな調整が財政的視点、行政改革的な視点、そして、温暖化対策の視点などが議論されていくことになります。

部会長 議論していて、イメージがつかみ切れていないのはではないかと思います。基本計画と実施計画という2本立てになっていて、もう1つ、対策の体系全体と重点プロジェクトというのがありそれぞれどういう関係になっているのか、原案をつくっている側の意図を確認しておきたいのです。施策の全体像と重点プロジェクトの関係ですが、重点プロジェクトを基本計画に掲げ、なおかつ、実施計画の中でも施策の全体像と重点プロジェクトはまたあるわけですか。

事務局 はい。

部会長 だから、重点プロジェクトについても、例えば2020年を見通して、これから川崎として力を入れなければということで、重点化した上で、なおかつそれも当面3年に予算の裏づけを明確にしてやったり、段階を経てやっていくという感じなのですか。

事務局 重点プロジェクトは短いと思います。

部会長 逆に言うと、今、ここに10個出ています。これは2020年まで、全部そのまま行くという意味ではないのですね。

事務局 タイトルは続くと思いますけれども、ただ、その中身は短期に変わっていく。例えば再生可能エネルギーは続くと思うのですが、その中身が、今だと住宅用太陽光が主になっているが、次は太陽熱だったり他のものが主になったりと年々変わっていくものと思います。

部会長 重点プロジェクトになったものは、実施計画の骨格になると思えばいいですか。

事務局 そうです。ですから、実施計画になっていくときの重点というのは、当然予算も人も重点的に配分されるというイメージを持っています。

部会長 目標論に戻ってしまうのですが、何を目標として掲げるのかは、答申としてまとめるときに、1つのポイントではないかと思います。

一通りきょうの議論について、事務局で議事録をよく確認いただいて、個々に詰めていただきたいと思います。

他に何かございますか。それでは、事務局にお返しします。

事務局 次回に関しましては、平成22年1月19日の午後2時から、場所は第3庁舎18階大会議室を予定しております。第6回の温暖化対策特別部会につきましては、これで終了させていただきます。委員の皆様、長時間、ありがとうございました。